健全化判断比率等の対象会計等

А					В	С
一般会計等		公営事業会計 公営企業会計		±0.±75(0.0		
一般会計	一般会計等に	一般会計等以外の 特別会計のうち 公営企業会計以外の 特別会計	公営企業に係る会計		一部事務組合• 広域連合	地方公社・ 第3セクター等
1332201	属する特別会計		法適用企業	法非適用企業		
	住宅新築資金等 貸付事業	国民健康保険事業	地方卸売市場事業	農業集落排水事業	甲府地区広域 行政事務組合	甲府市 土地開発公社
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	交通災害共済事業	病院事業	浄化槽事業	中巨摩地区 広域事務組合	笛吹川沿岸 土地改良区
		介護保険事業	下水道事業		東八代広域行政事務組合	山梨県 信用保証協会
		後期高齢者 医療事業	水道事業		甲府・峡東地域ごみ 処理施設事務組合	
			簡易水道等事業		山梨県後期高齢者 医療広域連合	
実質赤	ウルダ				山梨県市町村 総合事務組合	
关貝が	于几乎					
連結実質赤字比率						
1						
実質公債費比率						
将来負担比率						
		資金不足比率				
			※公営企業会計	ごとに算定		